

例えば...  
車いすを  
使用しないと  
外出が出来ない

例えば...  
車いすのまま  
乗車出来る  
車両がない

外出でお困りの方いませんか？

# 恵那市社協は外出困難な方を支援しています

障がいなどにより外出が困難な方などを対象とした移送支援『福祉有償運送サービス』や、車いすのまま乗車出来る福祉車両を貸し出す『車両貸出サービス』を行っています。



今年度  
赤い羽根共同募金の  
配分を受けて  
車両(1台)の  
更新を行いました。

例えばこんなとき...

- 病院に行きたい
- 外食に出かけたい
- 市役所に用事がある
- 福祉施設を利用したい
- 冠婚葬祭などに出席したい
- 理容・美容院に行きたい など

付き添いは出来るが運転は難しいという方には

## 福祉有償運送サービス

有償にて送迎を行います

- 対象** 障がいなどにより歩行が難しく、おひとりでは公共交通機関の利用が困難な方
- 費用** 概ね一般料金の半額(料金表による)
- 移送先** 市内及び近隣市町村の医療機関、福祉施設など

家族や知り合いで運転をしてくれる人がいるという方には

## 車両貸出サービス

車いすのまま乗車出来る車両を貸し出します

- 対象** 障がい者または、要介護状態にある方で、車いすを利用している方(月4回まで)
- 費用** 無料 ※ただし、燃料を補給していただきます
- 移送先** 市内及び近隣市町村

両サービスをご利用いただくには、事前の登録及び予約が必要となります。ご不明な点についてはお気軽にお問い合わせください。



## 求む! 運転ボランティアさん!!

福祉有償運送サービスで運転手として活躍して下さるボランティアさんを募集しています。空いた時間を利用してボランティアしてみませんか？  
※活動前に国土交通大臣認定の講習受講が必要です。(二種免許を持っている方を除く)

問い合わせ 恵那市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 0573-26-5221(代)